

## 第4節 薬剤師

### 1. 薬剤師について

医療分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が進められており、オンライン資格確認システムを通じた各種医療情報の共有、電子処方箋の導入、オンライン服薬指導のルール整備等、ICT等の技術発展、薬高齢化の進行や医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療を取り巻く環境が大きく変わるなか、誰もが安心して医療を受けることができる環境の整備が求められており、その中で薬剤師が担う役割も大きく変化しています。また、ネットワーク多様化、DXの進展に伴い、医療分野のサイバーセキュリティ対策を講じていく必要があります。

薬局に従事する薬剤師は、地域包括ケアシステムの構築に際し、地域において信頼される「かかりつけ薬剤師」としての役割が求められており、その業務においては、薬の管理はもとより、生活習慣、栄養状態など、患者個々の健康管理を把握する必要があります。このため、薬剤師の教育、研修を促進し、薬剤師の資質向上を図っていく必要があります。

医療施設に従事する薬剤師は、医薬分業の進展により、従来の調剤業務から外来・病棟へ業務が拡大し、医師、看護師等とともにチーム医療の一端を担うことで、質の高い医療提供を行っています。

本県には薬剤師を養成する大学が2校（長崎大学、長崎国際大学）あります。

### 2. 本県の現状と課題

#### （1）本県の薬局・医療施設に従事している薬剤師の就業状況

令和2年12月末で県内の医療施設等に従事している薬剤師数は、2,954人で年々増加傾向にあります。

人口10万人あたりの薬剤師数は225.1人であり、全国平均255.2人と比較すると低い値となっています。

人口10万人あたりの薬剤師数を医療圏別にみると、長崎が県平均を上回り、佐世保県北、県央、では8割から9割となっていますが、その他の地域は7割程度にとどまっています。

【表】全国との薬剤師数比較（単位：人）

	平成30年12月末		令和2年12月末		令和2年勤務先別状況 (人口10万人対)	
	人数	10万人対薬剤師数	人数	10万人対薬剤師数	薬局	病院・診療所
長崎県	2,925	218.1	2,954	225.1	136.9	53.6
全国	311,289	246.2	321,982	255.2	149.8	48.8

出展：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

【表】薬局・医療施設に従事している薬剤師数（医療圏別）（単位：人）

医療圏	平成30年12月末				令和2年12月末				令和2年勤務先別状況 (10万対薬剤師数)	
	薬剤師 数	10万人対 薬剤師数	比較		薬 剤 師 数	10万人対 薬剤師数	比較		薬局	病院・診療 所
			県	全国			県	全国		
長崎	1,187	230.7	1.25	1.21	1,191	235.6	1.24	1.19	168.1	67.5
佐世保 県北	482	152.8	0.83	0.83	491	159.5	0.84	0.80	116.0	43.5
県央	461	173.3	0.94	0.91	474	179.1	0.94	0.90	124.7	54.4
県南	186	143.0	0.78	0.75	191	150.6	0.79	0.76	111.2	39.4
五島	43	121.8	0.66	0.64	45	130.9	0.68	0.66	104.7	26.2
上五島	27	130.1	0.71	0.68	31	156.6	0.82	0.79	126.3	30.3
壱岐	39	151.1	0.82	0.79	39	156.3	0.82	0.79	112.2	44.1
対馬	36	120.5	0.65	0.63	37	129.8	0.68	0.65	101.7	28.1

出展：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

### （2）業務の種類別薬剤師の就業状況

薬剤師の総数は医薬分業の進展に伴い年々増加傾向にあり、特に薬局に従事する薬剤師数は増加の一途であるが、医療機関については、減少に転じている。

一方で、大学において教育又は研究に従事する者、衛生行政又は保健衛生業務の従事者、医薬品製造・輸入販売従事者にあつては、減少傾向にあります。

【表】業務の種類別薬剤師数（単位：人）

	総数	薬局の 開設者	薬局 の勤 務者	病院又は 診療所の 勤務者	大学において 教育又は研究 に従事する者	衛生行政又は 保健衛生業務 の従事者	医薬品製 造・輸入・販 売従事者	その他の 職業に従 事する者	無職の者
令和2年	2,954	326	1,470	709	87	74	170	31	87
平成30年	2,925	319	1,433	711	90	73	186	30	83
平成28年	2,901	322	1,411	709	94	80	172	28	85
平成26年	2,834	321	1,365	679	92	82	180	27	88
平成24年	2,731	323	1,286	657	97	81	172	30	85
平成22年	2,709	334	1,197	645	140	88	203	19	83
平成20年	2,699	342	1,157	626	178	89	223	16	68
平成18年	2,617	345	1,100	613	170	88	189	20	92

### （3）薬剤師の資質向上

長崎県薬剤師会等の関係団体が主催となり、新人研修や専門研修、生涯教育学習、学術講演会等が開催され、資質の向上が図られています。

今後、薬剤師は、在宅医療・介護を中心とした地域包括医療において、その役割を發揮できるよう、医師をはじめとする多職種連携において、重複投与の防止や多剤投薬の改善、副作用の防止など患者の服薬情報の共有を図るなど、地域包括ケアチームの一員として必要とされる人材育成を行う必

要があります。

#### (4) 薬剤師の将来像

かかりつけ薬局は、自己の健康管理のため、セルフ・メディケーションの支援など、県民の日常的な健康管理、健康増進に寄与できる身近な相談窓口としての役割が期待されています。

地域包括ケアシステムの構築に伴い薬局に従事する薬剤師は、在宅医療への参加など地域におけるかかりつけ薬剤師として、医療機関と連携を図りながら、患者の服薬情報を一元的且つ継続的に把握することや、それに基づく薬学的管理・指導を行うことが求められています。

病院等の医療施設に勤務する薬剤師は、調剤業務のほか、外来化学療法にかかる注射薬の調整、病棟においては、緩和ケアや感染管理、栄養管理サポート、褥瘡管理など多岐に渡り、チーム医療の一員としての専門性の高い薬剤師が求められています。

### 3. 施策の方向性

県薬剤師会、県病院薬剤会、長崎大学及び長崎国際大学との連携を図り、医療環境の変化に対応できる質の高い薬剤師の養成を図ります。

県薬剤師会や県病院薬剤師会などの関係機関と連携協力し、地域医療において必要とされる「かかりつけ薬局」の推進を図るとともに、最新の医療及び医薬品等に関する専門的情報の習得を基礎としつつ、在宅医療への参画に際し必要な、患者・住民とのコミュニケーション能力の向上に資する研修や医療機関等との連携強化につながる多職種と共同で実施する研修等が行われるよう、調整を行います。

薬学部在籍の大学生の就職に関する現状を調査した上で、県内の薬局・病院の魅力や就職情報等の情報発信や大学との連携支援等により、薬学部卒業生の県内定着に向けた取組を進めます。

大学薬学部へ進学する学生を増やすため、中学・高校生、保護者向けに薬剤師の仕事や薬学部進学に関する情報発信、セミナー開催等の取組を進めます。

薬剤師確保対策として、国の基金事業等を活用し、県内の薬剤師の需給及び偏在状況を踏まえた上で、薬学生の県内就職を促すための制度について検討します。

### 4. 成果と指標

#### (1) 成果と指標

施策の成果	指標	直近の実績	(目標) 2029年
地域包括ケアシステムに貢献する薬局が増加すること	地域連携薬局認定数	17件 (2022年)	124件

「第5章第3節 医薬品等の安全確保と適正使用」の目標を再掲

(2) 指標の説明

指標	説明
地域連携薬局認定数	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律第6条の2第1項に基づく地域連携薬局認定数の増加を目指します。

## 第5節 歯科衛生士・歯科技工士

### 1. 歯科衛生士・歯科技工士について

歯科衛生士は、歯科医師の指示を受けて歯科診療補助や歯科治療の一部を担当するなど、協働で治療にあたります。在宅医療の重要性が高まる中、歯科診療所における治療だけでなく、多職種連携により、生活習慣や口腔のセルフケアを実行するための地域での指導、生活の中で咀嚼や嚥下機能を維持するための訪問における口腔衛生管理などの役割を担うことが求められています。

歯科技工士は、歯科医師の指示に従って、入れ歯（義歯）や歯の矯正装置の製作・修理等を行う医療技術者です。歯科技工には緻密な技術が必要であり、高度の技術や学問の習得が要求されます。

### 2. 本県の現状と課題

歯科衛生士の就業状況は、平成30年度から令和2年度にかけて24.8ポイント増加、歯科技工士は2.0ポイント減少しています。

歯科衛生士は、本土圏域で増加しており、離島圏域では減少しています。人口10万人に対する数は、圏域間で最大4.87倍の格差があり、最も少ない壱岐圏域で県平均の0.23倍です。

歯科技工士は、県央、対馬を除くすべての圏域で減少しています。人口10万人に対する数は、圏域間で最大1.98倍の格差があり、最も少ない上五島圏域で県平均の0.71倍です。

【表】本県と全国との歯科衛生士・歯科技工士の就業状況比較（人口10万対）

	平成30年12月末		令和2年12月末		増減	
	歯科衛生士	歯科技工士	歯科衛生士	歯科技工士	歯科衛生士	歯科技工士
長崎県	131.3	30.1	156.1	28.1	+24.8	-2.0
全国	104.8	27.2	113.1	27.6	+8.3	+0.4

【表】医療圏別の歯科衛生士・歯科技工士の就業状況比較（単位：人）

医療圏	歯科衛生士				歯科技工士			
	平成30年12月末		令和2年12月末		平成30年12月末		令和2年12月末	
	歯科衛生士数	人口10万対	歯科衛生士数	人口10万対	歯科技工士数	人口10万対	歯科技工士数	人口10万対
長崎	705	136.8	855	169.1	150	29.1	141	27.8
佐世保県北	468	148.1	540	175.4	87	27.5	70	22.7
県央	397	149.2	452	170.7	88	33.0	88	33.2
県南	129	99.0	155	122.2	46	35.3	40	31.5
五島	19	53.6	15	43.6	9	25.4	8	23.2
上五島	10	48.0	10	50.5	6	28.8	4	20.2
壱岐	16	61.9	9	36.0	11	42.5	10	40.0
対馬	15	50.1	13	45.6	7	23.4	8	28.0
県全体	1,759	131.3	2,049	156.1	404	30.1	369	28.1

出典：厚生労働省「歯科衛生士・歯科技工士従事者届」

本県の歯科保健行政に従事する歯科衛生士は、令和4年4月現在、11名（うち非常勤職員5名）が配置されています。地域での歯科保健対策の企画、立案、調整や歯科医療や福祉分野に関して住民と関係機関をつなぐため、歯科衛生士を市町等に配置することが必要ですが、多くの市町で未配置となっています。

本県の歯科衛生士専門学校は、2施設・定員90名となっています。平成30年度と令和2年度の卒業生の就業状況は次表のとおりです。歯科衛生士専門学校を卒業後、県内歯科診療所に就業している者が多い状況です。

【表】県内歯科衛生士養成所の卒業生の就業先（単位：人）

年度	H30			R2		
学校名	歯科衛生士専門学校合計			歯科衛生士専門学校合計		
定員	90			90		
医療圏	診療所	その他	未就業	診療所	その他	未就業
長崎 (長崎市)	24	0	1	10	0	3
県北佐世保 (佐世保市)	25	0		18	0	
県央	11	0		11	0	
県南	5	0		3	0	
五島	0	0		0	0	
上五島	0	0		0	0	
壱岐	0	0		0	0	
対馬	0	0		0	0	
県外	21	0		18	0	
卒業生	87			63		

長崎歯科衛生士専門学校及び九州文化学園歯科衛生士学院の卒業生の合計

県内で歯科衛生士を確保、維持するため、就業者に対する離職防止対策や非就業者に対する復職支援が必要です。

今後さらに高齢化が進むことが予想され、多様なニーズに対応する必要があり、歯科分野では、訪問歯科診療に関わることのできる人材が必要です。

高齢者への適切な口腔衛生管理を提供するために、歯科専門職と病院や介護保険施設、居宅支援事業者等との連携を図ることが必要です。

### 3. 施策の方向性

障害児・者、老人施設などでの口腔衛生管理や義歯の相談等、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士がチームで対応できるような連携体制を推進します。

施設などからの要請に応じて、要介護者の歯科治療への連携や義歯のネーム入れ、口腔衛生管理や義歯清掃など対応ができるような連携体制の構築を目指します。

#### (1) 歯科衛生士

県歯科医師会を中心に関係機関と連携し、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、歯科衛生士

確保のための復職支援・離職防止対策に努めます。

特に本土圏域と離島圏域における歯科衛生士の地域偏在は顕著であり、離島圏域の歯科衛生士確保に注力するとともに、歯科の標榜がない医療機関への歯科衛生士の派遣も検討します。

地域包括ケアシステム構築のため、リハビリ・栄養・口腔等の多職種との連携をとり、積極的に訪問歯科診療に関わることでできる歯科衛生士の育成を目指します。

高齢者の状態や住まいが変わっても、切れ目なく適切な口腔管理が提供されるよう、歯科専門職と病院や介護保険施設、居宅支援事業者等との連携を推進します。

市町に歯科衛生士の配置を推進するとともに、既に配置している市町に対しては、未配置である市町との歯科保健事業の企画・調整に関する協力体制の整備を促進します。

## (2) 歯科技工士

今後は、歯科医療だけでなく、歯科保健や福祉面においても歯科技工技術を活かすため、義歯清掃や義歯ネーム入れや、高齢者、要介護者、障害児・者が使用する口腔衛生管理用品への利便性向上の工夫などの対応が図られるよう歯科医師や歯科衛生士との連携を推進します。

歯科疾患の重症化により低下した口腔機能を回復するため、長崎県歯科技工士会、長崎県歯科医師会、長崎大学などの関係機関と連携し、歯科技工士の歯科技工技術の資質向上に一層努めます。

## 4. 成果と指標

### (1) 成果と指標

施策の成果	指標	直近の実績	(目標) 2029年
地域包括ケアシステムに貢献する歯科衛生士の増加	訪問歯科診療を行う歯科診療所に就業した歯科衛生士の割合	43.8% (2022年)	43.8% 維持
高齢者入所施設の歯科的リスクの減少	歯科衛生士を配置する介護保険施設数(介護老人保健施設及び介護老人福祉施設)	10 (2021年)	増加
歯科衛生士の離島圏域における地域偏在の是正	離島圏域の人口10万人に対する歯科衛生士数の平均	43.7 (2020年)	増加

### (2) 指標の説明

指標	説明
訪問歯科診療を行う歯科診療所に就業した歯科衛生士数	・歯科衛生士養成所の卒業生のうち、在宅療養支援歯科診療所に就業する者の割合の増加を図ります。 出典：県の医療政策課調べ
歯科衛生士を配置する介護保険施設数(介護老人保健施設及び介護老人福祉施設)	・介護保険施設での歯科衛生士の配置を促進することにより、高齢者入所施設の歯科的リスクの減少を図ります。 出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
離島圏域の人口10万人に対する歯科衛生士数の平均	・離島圏域の人口10万人に対する歯科衛生士数の増加を目指します。 出典：県の医療政策課調べ

## 第6節 その他の医療従事者

### 1. その他の医療従事者について

#### (理学療法士 (physical therapist))

年齢を問わず、病気、けが、老化などで体に障害が生じた人が、自立した日常生活が送れるよう、立つ、歩くなど基本動作能力の回復・維持、障害の悪化の予防、特に老化による転倒等による障害の発生を予防することを目的に、運動療法や物理療法(温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの)などの医学的リハビリテーションを行う専門職です。

#### (作業療法士 (occupational therapist))

年齢を問わず、体や心に障害がある(もしくはそれが予測される)人が、自立した日常生活が送れるよう、応用能力、社会生活適応能力の改善・維持向上を図るとともに、人的、物理的環境を調整し、社会資源や諸制度の活用を促す治療、指導、援助などのリハビリテーション療法を行う専門職です。

#### (言語聴覚士 (speech -language-hearing therapist))

年齢を問わず、音声機能、言語機能・認知機能又は聴覚に障害のある者(コミュニケーション障害)や摂食・嚥下機能の低下に対し、その機能の改善・維持向上を図るために言語・嚥下訓練や、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助などのリハビリテーション療法を行う専門職です。

#### (診療放射線技師)

厚生労働大臣の免許を受けて、主に医療機関で医師の指示の下に放射線を人体に照射し、エックス線撮影や放射線治療を行うほか、MRI(磁気共鳴画像診断装置)、US(超音波診断装置)等を用いた画像検査とその管理を担います。また、放射線測定や放射線被ばくの知識に精通していることから、放射線災害時には被ばくモニタリング検査、大規模災害時にはエックス線を用いた身元確認検査等の派遣業務に従事します。

#### (管理栄養士)

厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者や高齢者の栄養状態の評価、栄養改善プログラムの作成、実施や健康の保持増進のための栄養・食事指導のほか、特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の栄養状況等に応じた給食管理及び施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業務とします。

#### (栄養士)

都道府県知事の免許を受けて、施設等での栄養管理や給食管理を業務とします。

### 2. 本県の現状と課題

#### (1) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

高齢化に伴う疾病構造の変化により、介護予防・寝たきり予防から、障害の改善、自立生活支援に至るまで、リハビリテーション医療の需要が今後益々増加することが予想されます。

リハビリテーション医療についての詳細は、「第3章第1節 リハビリテーション医療」をご覧ください。



このため、リハビリテーションの担い手である理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の確保及び質の向上がますます重要になります。

令和2年10月1日現在、常勤換算で、県内の病院に勤務している理学療法士は1,419.4人（1,402.1人）、作業療法士は873.1人（865.1人）、言語聴覚士は284.8人（267.8人）となっています（（ ）内は平成28年10月1日現在）

【表】医療圏別の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の状況（常勤換算 単位：人）

職種	長崎	佐世保県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬
理学療法士	730.1	255.6	212.4	154.7	15.8	10	26	14.8
作業療法士	410.6	178.6	160.8	95.1	7	4	10	7
言語聴覚士	135.7	61.1	55	27.5	0.5	1	2	2

出典：厚生労働省「医療施設調査」（令和2年10月1日）

常勤換算：その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数

## （2）診療放射線技師

平成26年に診療放射線技師法が改正され、下部消化管検査における肛門からのカテーテル挿入、造影検査に係る抜針等の業務が新たに追加されています。また、令和3年の同法の改正により、予め厚生労働大臣が指定する研修を受けた場合に、RI（核医学）検査のための静脈路確保、抜針、止血行為等の拡大行為が可能となりました。安全・安心な医療を提供するため、既卒者に対する再教育が求められます。

本県は、佐賀県の九州電力玄海原子力発電所の半径30km圏内に含まれる地域があり、原子力災害発生時におけるスクリーニング検査等、専門知識を活かして、県の原子力災害医療体制に積極的に協力することが求められます。なお、令和4年1月に一般社団法人長崎県診療放射線技師会が県の原子力災害医療協力機関として登録されました。

令和2年10月1日現在、常勤換算で、県内の病院に勤務している診療放射線技師は522.5人（516.2人）となっています（（ ）内は平成28年10月1日現在）。さらなる人材確保のため、子育て等で離職した女性の復職支援や高齢者の再雇用等を推進しています。

【表】医療圏別の診療放射線技師の状況（常勤換算 単位：人）

職種	長崎	佐世保県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬
診療放射線技師	229.6	105.7	101.3	43.7	13.7	8.8	10.3	9.4

出典：厚生労働省「医療施設調査」（令和2年10月1日）

常勤換算：その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数

## （3）管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士は、勤務する施設等によって業務の内容は異なりますが、地域および対象者に応じた療養または健康の維持増進に必要な栄養管理や健康づくりの業務を行っています。

高齢化に伴い、医療においては疾病の重症化予防や治療効果の向上等、介護においては介護予防・寝たきり予防を目的とした栄養管理の適時・適切な実施が重要となっています。これを担う管理栄養士・栄養士の役割はますます重要になっています。

疾病の重症化予防や治療効果の向上等における栄養管理の重要性が高まっています。病院等においては、NST（栄養サポートチーム）・褥瘡対策・緩和ケア・摂食嚥下等のチーム医療が普及しており、管理栄養士が医師や他の医療従事者とチームを構成し、個々の症例や疾患に応じた栄養管理を行っています。

令和2年10月1日現在、常勤換算で、県内の病院に勤務している管理栄養士は373.5人（398.9人）、栄養士は89.9人（52.6人）です〔（ ）内は平成28年10月1日現在〕。

【表】医療圏別の管理栄養士・栄養士の状況（常勤換算 単位：人）

職種	長崎	佐世保県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬
管理栄養士	157.3	77	79.2	37.7	6.5	3.8	7	5
栄養士	23.7	27.5	13.8	17	1	-	3.9	3

出典：厚生労働省「医療施設調査」（令和2年10月1日）

常勤換算：その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数

### 3. 施策の方向性

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療・介護分野において、医師をはじめとする関係多職種によるチーム医療の実現が重要です。リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携により誤嚥性肺炎やその他疾病の重症化予防の効果が期待されることから、歯科衛生士を含む専門職としての医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、チーム医療の実現とその普及を推進します。

歯科衛生士についての詳細は、「第7章第5節 歯科衛生士・歯科技工士」をご覧ください。

リハビリテーション専門職について、回復期だけでなく、急性期、慢性期を担う医療機関等における人材の確保を推進します。また、地域リハビリテーション活動に資する人材の育成を図り、リハビリテーション専門職を地域の介護予防・自立支援事業へ安定的に派遣できる体制の構築を推進します。

診療放射線技師について、法改正により追加された新たな業務や、近年多種多様化している放射線を用いた検査等に対応できる従事者の育成を図ります。また、原子力災害発生時において、県の原子力災害医療体制に協力できるよう、研修や訓練への積極的な参加に努めます。

管理栄養士・栄養士は、生活習慣病の発症予防や重症化予防とともにライフステージに応じた栄養管理に専門性をもって対応できるよう、研修会や生涯教育の場において、情報の共有および専門職としての資質の向上を図ります。

### 4. 成果と指標

#### （1）成果と指標

施策の成果	指標	直近の実績	（目標） 2029年
多職種連携により、リハビリテーション医療が適切に提供されること	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数（県全体人口10万人あたり）	1,823件 （2020年）	2,168件以上

管理栄養士・栄養士の資質の向上を図ること	スキルアップ研修会の参加者数（年間）	2,109人 （2022年）	2,200人
----------------------	--------------------	-------------------	--------

**（2）指標の説明**

指標	説明
脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数（県全体人口10万人あたり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション専門職を中心として、多職種連携を推進することで、脳血管疾患等リハビリテーション料の算定件数の増加を図ります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準を参考に目標を設定します。</li> </ul> 出典：国のナショナルデータベース（NDB）
スキルアップ研修会の参加者数（年間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県栄養士会が行うスキルアップ研修会への参加者の増加を図ります。</li> </ul> 出典：長崎県栄養士会調べ